

広
報

おながわ

5

2020
May
vol. 1068

今月のトピックス

- ◆ 施政方針 基本的施策・当初予算 …………… 2
- ◆ フォトレポート …………… 12
- ◆ 女川町職員人事異動 …………… 14

満開の桜の下、子どもたちは駆け回り、元気に遊びます。元気いっぱいな子どもたちのおかげでこちらも元気になりますね！

令和2年度 施政方針 基本的施策



総合計画の初年度を踏まえ、2年目はより良く

広報おながわ4月号では、令和2年第2回女川町議会定例会(3月)の席上で須田町長が表明した施政方針を掲載しましたが、5月号では併せて表明した町政における基本的施策を紹介します。

生活環境

本町の復興事業も終盤を迎え、昨年2月には換地宅地の引き渡しがいずれも完了し、現在は震災時に設置した応急仮設住宅の撤去を進めているところですが、住宅地以外の造成工事についても令和元年度ですべてのエリアの引き渡しをUR都市機構、おながわまちづくりJVから受けられるまでとなりました。今後は、事業の完了に向け、しっかりと取り組んでまいります。

事業の推進により、街並みの形成も広がりを見せ、なかでも駅前から商店街への景観はこれまでも国内外から評価され各種の景観賞を受賞してきたところであり、昨年には「土木学会デザイン賞二〇一九最優秀賞」を受賞し、復興の状況、町の魅力を発信することができました。今後も魅力あるまちづくりに努めてまいります。観光交流エリアにおいても、今年2月に津波被害、復興の歩み、ご支援者への感謝、そして次世代への伝承施設として整備した震災遺構(旧女川交番)が完工しました。引き続き観光交流エリア整備の早期完了に向け、関係機関と連携し工事の進捗に努め、さらなる生活環境の充実と観光客の集客能力の向上を図ってまいります。

離半島部の高台造成については、14地区すべての地区で工事完了を迎えることができました。

また、被災市街地復興土地区画整理事業における換地処分も昨年12月27日に予定どおり告示され、翌日28日から新住所の効力が発生しているところですが、今後は、換地処分にもなる清算事務(徴収・交付)を関係機関と調整し進めてまいります。

復興事業により整備された宅地などの町有地については、現地案内など細やかな対応を通して分譲または貸付の促進に努めてまいります。その他町内各所の公共用地についても、行政区等との連携のもと管理に当たってまいります。また、中心部の換地処分にもない、分譲した宅地の所有権移転に係る事務手続きを関係団体と連携し、速やかに進めてまいります。

移住定住については、本町の特色や魅力ある取組を、町公式ホームページ、JR車両広告など各種媒体をはじめ幅広く発信し、さらに県および関係団体が首都圏で開催するセミナーに積極的に参加し、本町への移住定住希望者の掘り起こしに努めてまいります。

被災した浜の再生は、桐ヶ崎地区をはじめとする11地区の整備が完了しましたが、残りの指ヶ浜、野々浜および飯子浜の3地区につきましても、県復興道路や災害復旧との事業調整を図りながら、生業である漁業活動の早期再生に向け進捗を図ってまいります。

小・中学校移転後の校舎施設の将来的な活用については、公募を通して民間のノウハウを活かした提案を求め

主要な事業

※[○]は新規事業、[◎]は継続事業
(前年度からの繰越事業を含む)

総務課

[○] 女川小学校給食調理場解体工事
女川小学校付近の公共施設整備に
関連して、給食調理場とプールの
解体を行います。

[◎] 広域情報発信業務委託料

TBCラジオ放送を中心に全国の
コミュニティ放送やSNSで女川
町の最新情報を発信し、女川町へ
の関心や興味を持ってもらい、来
町者、活動人口を増やします。

[◎] 公式ウェブサイト管理業務委託料

公式ウェブサイト管理のほか、
町内の技能実習生への地域情報発
信や東日本大震災の際に支援をい
ただいた諸外国の方々に対し現在
の女川町の状況を発信するため、
ウェブサイトが多言語化します。

[◎] 活動人口創出促進業務委託

Uターンによる将来的な人口増
加と町に賑わいや活力をもたらす
活動人口の増加を目指し、創業支
援や移住・滞在の支援を行います。

企画課

[○] 町民バス(仮称)生活軸循環実証事業
町内中心部を20分に1本の頻度で
巡回するバスの実証試験を行います

基本的施策「生活環境」

るなど有効活用を探ってまいります。町道については、狭あい道路の拡幅など防災機能の向上を重点に住み良い環境づくりのための改良工事を施工いたします。

出島架橋建設事業に関しては、本土側と島側の両方から架橋本体までの道路を鋭意、施工中です。架橋本体については、県の協力を得ながら実施設計と工事を一括発注し、技術検討委員会からのご意見をいただきながら実施設計を進めており、今年度は、島側の橋台工事に着手します。

また、広域道路ネットワークについては、町内で施工中の国道398号と県道女川牡鹿線の早期完成を要請するとともに、一昨年開通した国道398号石巻バイパス大瓜工区に続く沢田工区の着工について、国と県に対し石巻市と連携のうえ、強く働きかけてまいります。

汚水排水対策については、公共下水道の整備がほぼ完了したことから、浄化槽整備区域とあわせて適正管理に努めるとともに、未接続世帯に対する啓発活動を行い、普及率の向上を図ってまいります。

雨水排水対策については、万石浦沿岸の冠水対策として、浦宿地区の下水道災害復旧事業を継続施工し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

水道事業については、県施工の道路事業と調整のうえ、災害復旧事業によ



昨年7月から供用を開始した離島航路ターミナル

る施設整備を進めるとともに、経営の合理化を図りながら水道水の安定供給に努めてまいります。

離島航路については、利用者の減少や出島架橋整備後のあり方など課題の検討を進めながら、引き続き、国、県と連携を図り、離島住民に不可欠な生活航路の維持に必要な支援をしてまいります。また、昨年度供用を開始した離島航路ターミナルについては、陸路と海路の交通の結節点として、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

町民バスについては、女川町地域公共交通網形成計画に基づき、町内の移動手段としての利便性向上に向けた路線再編等の検討を継続してまいります。今年度については、中心市街地を20分

に1本程度、巡回させる実証試験や先進技術を活用した実証試験等を行ってまいります。また、鉄道、路線バス、離島航路を含めた地域公共交通の維持、確保と改善について、関係機関と連携しながら地域特性にあった体系の構築を進めてまいります。

鉄道については、仙台圏への通勤、通学や訪れる観光客などの利便性が順次図られてきているところですが、さらなる利用者サービスの向上のため、期成同盟会を通じて、県やJRへの要望活動を継続してまいります。また、JR浦宿駅前広場整備については、今年度中の完成を目指して事業の推進を図ってまいります。

国勢調査については、国の統計調査の根幹となる5年ごとに実施される最も重要な調査であり、人口および世帯に関する全数調査を正確かつ円滑に取り組むとともに各種行政施策等に利用してまいります。

環境問題への対応については、クリーンエネルギーの普及促進と省エネルギー対策として、太陽光発電システム設置補助事業および住宅用高効率給湯器設置補助事業を引き続き推進し、環境意識の高揚を図りながら、二酸化炭素排出量の削減と地球温暖化防止対策に努めてまいります。

また、再生可能エネルギーについては、先に実施した事業化可能性調査等の結果を踏まえ、国、県からの情報収集や各種団体との連携を図りつつ、洋

す(実施時期調整中)

新 防災ハザードマップ等作成業務委託料
土砂災害や原子力災害等での指定避難所や避難経路等を示したハザードマップの作成を行います。

新 防災広報無線デジタル化整備事業 実施設計業務委託料
電波法等の改正に伴い、防災行政無線を現在のアナログ式からデジタル式に切り替えます。

新 女川消防署庁舎災害復旧工事
東日本大震災で全壊した女川消防署庁舎を女川小学校の総合体育館側の用地に復旧します。

新 町民バス運行事業
町内移動の公共交通機関として、町民バスを運行します。

町民生活課

新 女川町クリーンセンター水源改良工事
針浜猪落地区下流に設置していた井戸を再活用し、同センターの用水として復旧工事を行います。

新 防犯カメラ設置工事
新小中学校開校に伴う、通学路および町中心部の不審者の監視当、防犯上の抑止力を高めます。

新 危険ブロック塀等実態調査業務委託
大沢、浦宿、針浜地区などにおける危険ブロック塀等の実態調査業務を委託します。

新 運動公園住宅外構改修工事
住宅敷地内の木質ブロック舗装の改修工事を行います。



昨年のクリーン作戦の様子

上風力や木質バイオマス等への取組の方向性について引き続き検討してまいります。

ごみ処理事業については、一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみの発生抑制、分別の徹底とさらなる再資源化の推進に取り組むため、教育委員会所掌の出前講座などを通して、適切にごみの減量化、再資源化の啓発や情報提供に努めてまいります。また、昨年度から再開した町民総ぐるみの春と秋のクリーン作戦を軸として、環境美化活動を積極的に推進してまいります。

不法投棄および公害防止については、監視の強化を図り、未然防止や早期発見により、住民の生活環境の保全に努めてまいります。

町営住宅および災害公営住宅の管理運営については、引き続き県住宅供給公社に委託し、より適切な管理運営に努めるとともに、空き住戸対策においては、弾力的な活用方法を検討してまいります。今後も公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅および災害公営住宅の適正な供給を図るとともに、離半島地区の災害公営住宅においては、需要等を適切に見極めながら譲渡処分を進め、住民の生活環境の向上に努めてまいります。

住宅再建支援については、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金、防災集団移転促進事業費補助金や住宅再建支援事業補助金による利子補給および移転費用の助成、二重ローン対策事業を引き続き行い、住宅再建の完了を推進してまいります。また、町が造成した宅地内の高低差対策や土砂の流出を防ぐ目的で居住者が行う擁壁工事に対しても、引き続き造成地擁壁整備工事補助金を交付し、住宅再建の負担軽減を図ってまいります。加えて、多くの方々に美しい街並みの形成とその維持に寄与していただくことを目的とした緑化等への助成制度により、住民と行政が協働で進める景観まちづくりを推進してまいります。据置期間が終了し、償還が始まっている災害援護資金貸付については、借入者の状況を把握し、適切な対応に努めてまいります。

また、住宅再建の進展を踏まえ、新たな地域での連帯意識の高揚と密接な

関係構築のため、住民主体の地域活動が展開できる環境整備を支援し、コミュニティ形成の促進を図ってまいります。

地区集会所については、一部老朽化対策として、地域住民の意見を聴きながら集会所の建替え計画を策定し、対応してまいります。

開業から6年目を迎える温泉温浴施設「ゆぼつぽ」については、町民の健康増進と憩いの場として、住民サービスの向上につながるよう指定管理者と連携を図りながら、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、商店街等との協働による誘客効果により交流人口の拡大を図り、施設の効果的活用を推進してまいります。

防災対策としては、地域防災の中核を担う消防団員の確保に当たり、昨年度から導入した機能別消防団員制度が一定の成果を上げていることから、今年度もさらなる消防団員の確保に努めてまいります。また、地域防災の拠点となる女川消防署の災害復旧工事に着手し、来春の供用開始を目指すほか、災害時における情報伝達手段の強化を図るため、防災行政無線のデジタル化にも着手するなど、防災・減災のための取組を推進してまいります。

災害時の住宅被害による事故の未然防止や軽減を図るため、木造住宅耐震診断助成事業や木造住宅耐震改修工事助成事業、さらに、ブロック塀除去および設置事業の積極的な活用を繋げる

⑧ **定住促進事業補助金**
 人口減少抑止と定住促進による地域活性化を図ります。

⑨ **チャイルドシート購入費用助成金**
 幼児の自動車乗車時の安全確保を積極的に推進し、子どもが健やかに成長できる環境を整備します。

⑩ **コミュニティ形成促進事業補助金**
 行政区など自発的、主体的に実施する地域事業に要する経費を補助し、地域活動を促進します。

⑪ **防犯灯設置工事**
 通学路確定に伴う防犯灯の整備を行い、安全で明るく住みよいまちづくりを推進します。

⑫ **住宅再建支援事業補助金**
 東日本大震災被災者の住宅再建の負担軽減を図り、女川町への定住を促します。

⑬ **造成地擁壁整備工事補助金**
 町が整備した住宅造成地の高低差対策や土砂流出を防ぐための擁壁整備負担軽減を図ります。

⑭ **緑のまちづくり助成金**
 住宅敷地内の緑化整備を促進し、景観に優れた潤いある町づくりを促進します。

⑮ **太陽光発電システム設置補助金**
 クリーンエネルギーの普及促進による地球温暖化対策の推進および町民の環境に対する意識の高揚を図ります。

⑯ **住宅用高効率給湯器設置補助金**
 省エネルギー対策を促進し、地球温暖化防止および環境保全意識の

ため耐震改修促進計画の見直しを行い、あわせて危険ブロックの実態調査を実施し、引き続き、住宅の安全性向上に努めてまいります。

防犯や交通安全については、関係機関とより一層連携を強化するとともに、特に防犯対策として、女川小中一貫教育学校新校舎完成にあわせて町内への防犯カメラを要所に設置し、児童生徒の登下校時の安全強化を図るなど、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

原子力防災対策については、原子力災害時における広域避難計画を含む「女川地域の緊急時対応」の策定に向け、国、県および関係市町等で構成する女川地域原子力防災協議会作業部会において一つの課題や疑問点の解消に努めながら、継続して協議・検討を進めており、現在は大詰め段階に差しかかっています。避難計画の実効性につきましては、当該計画をもとに国、県、関係機関および住民の方々が合同で実施している原子力防災訓練を通じて検証を積み上げてきているところです。防災対策にゴールはなく、緊急時対応が策定された後も、原子力防災訓練等により絶えず検証と改善を続けていくことが、避難計画の実効性向上につながるから、より多くの住民の参画が得られるよう検討をしてまいります。

女川原子力発電所については、全号機ともに安定した状態で停止しており、

現在は定期検査中ですが、過去におけるヒューマンエラーの発生を踏まえ、安全性の向上のため包括的な対策を着実に実施するとともに、風化防止の観点から常に改善や強化を図るよう、継続して求めてまいります。

女川原子力発電所一号機については、既に廃炉が決定されたところですが、廃炉に関する手続を進めるにあたっては、住民への分かりやすい説明や情報提供をしっかりと行い、これまで以上に信頼の確保に努めるとともに、長期間にわたる廃炉作業となることから安全対策を最優先とした計画とするよう、強く要請してまいります。

同じく二号機については、先般、原子力規制委員会において新規基準に適合していると認められたものの、今後は、工事計画認可申請が行われ、工事が本格化することが見込まれることから、安全対策に不断に取り組むよう事業者に要請するとともに、規制当局に対しては、引き続き原子力発電所の安全性確保のための厳格な対応を求めたいと思います。

本町としましても、さらなる安全性の向上のため、女川原子力発電所二号機の安全性に関する検討会等の場を活用し、継続して安全性を確認し、住民に対する十分な説明とご理解が得られるよう対応してまいります。

保健・医療・福祉

住宅の高台移転にともなう新しい生活、社会環境のなかで、住民それぞれが、今までもより自分の健康について考えることができる状況となり、住民へのきめ細やかな健康支援がますます必要になってきています。「心身ともに健康な生活を支え合うおながわ」を基本理念とし、保健センターを拠点に10年後、20年後の「健康な町、女川町」の実現に向け、健康づくり活動を町民と一丸となつて推進してまいります。

がん検診、特定健診等については、受診率の向上を図るため、より広く町民に検診の大切さを周知するとともに、受診しやすい日程の設定など実施体制の強化を継続して図ってまいります。さらに、日常生活の中で健康チェックができる場や健康情報発信のための環境づくり、健康的な食事の普及の環境整備を町内事業者と官民共働で取り組んでまいります。

また、今年3月に策定した第3次食育推進計画に基づき、食への関心を高め、望ましい食習慣の定着を図るための食育と地産地消を推進してまいります。

地域福祉については、今年度からの5か年計画として第2次地域福祉計画を策定しました。本計画に基づき、町民の誰もが地域の課題を「我が事」として「丸ごと」とらえ地域の中で支え

高揚を図ります。

●生ごみ処理容器設置奨励事業補助金
可燃ごみ特に生ごみの減量化並びに資源化を促進するとともに、町民および事業者のみ処理に対する意識の高揚と生活環境の整備を図ります。

健康福祉課

●(仮称)女川町立保育所整備事業
東日本大震災で被災した第二保育所と出島保育所を1つにまとめて女川小学校移転後の校庭に新たな保育所を整備します。

●放課後児童クラブ整備事業
建設中の女川小・中学校内に放課後児童クラブを整備し、保護者の就労支援と放課後児童の健全育成を図ります。

●医療用機器購入費
血液凝固分析装置やデジタル超音波診断装置等の経年劣化のため更新します。

復興推進課

●復興記録誌作成業務委託
東日本大震災における復旧・復興の取組を後世に残すための記録誌を作成します。

●女川町海岸広場整備工事
女川町海岸広場の整備工事を行います。

建設課

●女川出島線道路新設工事

合い、助け合う地域づくりを推進するとともに、誰もが安心して暮らすための包括的な相談支援体制づくりを構築してまいります。

高齢者福祉については、「第8次高齢者福祉計画」に基づき、高齢者が地域との関わりの中で、生きがいを感じながら、明るく健やかに安心して暮らしていただけるよう、高齢者の生活の安定に努めます。また可能な限り住み慣れた女川町で自分らしい暮らしが継続できるよう、互助の仕組みを充実させ、住民主体の支え合う体制づくりをより一層推進するとともに、第9次高齢者福祉計画の策定に取り組んでまいります。

介護保険事業については、「第7期介護保険事業計画」に基づき、適正な



子育て支援センターの様子

介護保険運営に取り組んでまいります。地域や商業、民間団体、関係機関等と連携し、介護予防、生きがいづくりと生活支援体制づくりを推進し、地域包括ケア体制の充実を図ります。さらに、今年度は「第8期介護保険事業計画」の策定に取り組み、安定的保険運営を検討してまいります。

児童福祉については、「第2期子ども子育て支援計画」を今年度からの5か年計画として策定しました。本計画に基づき、親が子育てに喜びを実感しながら、子どもが健やかに育つよう引き続き積極的に子育て支援の充実に取り組んでまいります。働く保護者への支援として、保育所の土曜保育や半島部児童の通所支援のほか、子育て支援センターを子育て支援の拠点とし、託児事業や子育て相談を継続し支援の展開を図るとともに、新たな小中一貫教育学校の一部に併設する放課後児童クラブでの土曜日や長期休業期間中の開設を継続するなど、多様なニーズにあわせて子ども子育て支援事業を推進します。さらに、母子保健施策と子育て支援施策との連携を通じ、妊産婦および乳幼児の健康の維持・増進に関する包括的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターの整備に取り組んでまいります。

子育て中の保護者への経済的支援策としては、国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない3歳未満児について、第3子以降の保育料の無料化や多

子世帯、ひとり親世帯などへの町独自の保育料の軽減策も継続実施しながら、高校生まで拡充した子ども医療費助成および母子・父子家庭医療費助成制度を継続いたします。また、令和3年度を開所目標に、町立保育所を町中心部の高台に復旧整備し、快適な保育環境を提供するとともに、保育サービスの充実化を図り、保育事業を推進してまいります。

障害者福祉については、第5次障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画に基づき、障害者へのサービスを充実し、障害者が地域の一員として住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう様々な社会資源を活用しながら支援してまいります。また、今年度は現計画期間の最終年度に当たり、次期計画の策定年度になります。障害者を取り巻く地域課題や現状を踏まえ、必要なサービスや体制整備を検討してまいります。

都道府県単位化となり3年目を迎える国民健康保険事業は、財政運営の責任主体である県と、より一層の協力・連携を図りながら、町の役割である資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収等、地域におけるきめ細かい事業を適切に実施するとともに、これまで同様、保健事業との連携のもと、被保険者の健康保持増進に努め、安心して医療を受けることができるよう安定的な運営を図ってまいります。また、後高齢者医療制度につきましても、高齢

出島架橋建設による道路や橋梁の設計委託と工事を行います。

浦宿地区雨水排水施設災害復旧事業
 東日本大震災により地盤沈下した浦宿地区において、冠水被害を防止するため、雨水排水施設の復旧を行います。

産業振興課

新おながわ四季のまつり補助金

女川みなと祭りを含む四季それぞれの祭りの実施に補助を行います。

新道の駅機能整備補助金

道の駅としての機能整備に対する補助を行います。

指ヶ浜漁港海岸保全整備事業ほか
 護岸その他工事
 指ヶ浜漁港において、護岸および国道を嵩上げして整備し、津波、波浪又は高潮による被害から住民の生命・財産の保全を図ります。

漁港施設災害復旧工事

東日本大震災で被災した漁港施設の復旧工事を行い、漁業者への利便性の向上を図ります。

教育総務課

女川町立女川小・中学校整備事業

町中心部の高台に施設一体型小中一貫校として整備します。

被災児童生徒等学習支援事業

女川向学館の事業で、小中学生および高校生向けの放課後学習支援を行います。

化・長寿化の進行にともない、その役割はますます高まっていることから、引き続き宮城県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営に努めてまいります。

地域医療センターについては、指定管理の協定期間が満了を迎える今年度において、地域医療センターの次期管理運営体制に関して、地域医療のあり方を再検討し、実状に沿った地域医療センターの役割について協議を行い、安定的な経営状況のもとで、地域に根差したサービス提供に努めてまいります。また病氣中または回復期にある子どもを預かる病児病後児保育事業を継続し、保護者の子育ておよび就労の両立を支援いたします。さらに、今後地域で医師を育成確保する体制を目指し、保健福祉との連携を図り、町民が安心して生活できるよう地域医療の提供に努めてまいります。



産業

本町水産業については、地方卸売市場の昨年の水揚状況が、数量で3万5,192トン、金額では67億5,908万円となり、数量では、春漁など多くの魚種が不振となり、主力のサンマについても不漁であった一昨年を大きく下回り水産業界に大きな影響を与えているところと見られます。この難局を乗り越えるため、高度衛生管理機能を有する地

方卸売市場を拠点施設とし、全国の買受人、消費者へ向け、安全で安心な「おながわ」の水産物のPR・販路拡大を支援するとともに、水揚増高を図るため水揚奨励金制度を継続し、市場、買受人協同組合等水産業界と一体となった漁船誘致を積極的に展開してまいります。

漁港関係については、災害復旧事業が99%まで進捗しており、引き続き整備に努めてまいります。指ヶ浜漁港の漁業集落防災機能強化事業については、背後地整備と併せて、漁業生産基盤の復旧と安全な就業環境の整備に努めてまいります。また、水産物供給基盤機能保全事業を活用し、漁港施設の維持管理の年次計画を段階的に策定するとともに、災害復旧事業の早期完成



観光列車・風っこストーブ号で訪れた観光客

新しい漁港空間の創出に向け、第3種漁港の再生を働きかけてまいります。さらに、令和元年度において万石浦漁港が水産庁から漁港指定を受けたことにもない、本年度は漁港の整備に向けた測量設計業務を実施してまいります。

沿岸漁業については、県漁協女川町支所の水揚金額はギンザケを中心として62億8,000万円と昨年の実績を下回る結果となり、水揚数量についても2万2,000トンと昨年を下回る結果となりました。増大する自然災害や水揚数量の低迷等の懸念もあり、安定した漁業経営維持のためには、漁業共済への加入が極めて重要になることから、さらなる加入促進を図るため、県漁協女川町支所とともに掛金に対する補助を継続します。また、低迷が続くホタテ養殖業者を支援するため、ホタテ種苗の購入資金に係る貸付金に対する利子補給を継続するとともに、磯根資源の増産と保護を図るため、アワビ種苗購入費用に対する補助および密漁対策活動に対する補助を行うほか、東北大学大学院と連携してマナマコ種苗の安定生産技術の試験研究を継続してまいります。

また、今年9月27日に石巻漁港を会場に開催される第40回全国豊かな海づくり大会を支援し、漁業の振興と発展に寄与していきます。

さらに、観光交流エリアの賑わいづくりのため、(仮称)フィッシュアリーナ

生涯学習課

① 総合体育館改修工事
 経年劣化の激しい施設の改修を行います。

② 町民野球場復旧・改修工事
 仮設住宅解体後の球場復旧に合わせて経年劣化の激しい施設の改修を行います。

③ 町民野球場等施設備品購入
 町民野球場と(仮称)清水公園グラウンド施設で使用する備品を購入します。

④ (仮称)清水公園グラウンド整備工事
 旧陸上競技場の代替施設として、清水地区内に天然芝や観客スタンドを擁する施設を建設します。

の将来的な整備を視野に基本構想を作成し、具体的な規模等の施設内容を検証してまいります。

水産加工業については、地盤の造成整備が完了し、公募により用地の利用者として決定している事業者が実施する水産加工流通施設の整備事業に対し、復興交付金を活用して補助するなど事業者や市場買受人協同組合、水産加工業協同組合など関係団体とより一層連携し、高品質・高付加価値によるブランド化を支援するとともに、その機能受入体制の強化を図ってまいります。

農林業については、二ホンジカによる食害等がますます拡大していることから、猟銃による駆除を継続することにも、従来以上の駆除日数の確保、駆



聖火到着式の様子。聖火リレーは女川も走る予定です

除頭数の増高について県猟友会石巻支部等へ要請してまいります。また、民間団体が実施する捕獲への補助の拡充や有害鳥獣駆除に対する町民理解を図るため、啓発活動を推進してまいります。

森林は、木材の供給、水資源のかん養、災害の防止をはじめ、自然環境の保全など、重要な役割を果たしていることから、本町の豊かな森林を未来へ引き継ぐための人材育成や林業を推進する各種団体に対しての支援を強化してまいります。さらに、昨年4月の森林経営管理法（森林経営管理制度）の施行にともない、民有林に係る林業経営の効率化および森林管理の適正化を一体的に促進する必要があることから、

森林整備が必要な区域を調査し特定したうえで、森林所有者の意向も踏まえて「経営管理権集積計画」を作成するとともに公告し、間伐や森林の適切な管理に必要な作業道の整備および防鹿柵の設置等を実施してまいります。

松くい虫対策については、被害が収束しないことから、被害木の伐倒駆除を実施するとともに、併せて予防事業として空中散布事業を継続します。

林道については、昨年の台風19号の豪雨により、町内林道17路線全てに被害を受けました。早期に災害復旧事業を進めるとともに、現在施行中の林道大沢線改良工事につきましても継続してまいります。

観光業については、本町の核となる四季のイベントのさらなる賑わいと持続的な創出を図るため、「おながわ四季のまつり実行委員会」が昨年12月に設立されました。今年度は、震災後中止となっていた「女川みなと祭り」の再開などが予定されており、実行委員会と連携強化を図りながら、イベント事業を展開してまいります。

また、三十三観音遊歩道整備など観光スポットの充実を図るほか、今年開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に一層拡大する訪日旅客をはじめとする国内外からの誘客を促進するため、海・山・街すべてを活かした滞在体験型観光と魅力ある地域づくりによる地域力向上で稼ぐ地域の観光誘客を石巻圏観光推進機構と連携し

て推進してまいります。

商工業については、事業者の驚神浜地区などへの本設再建が進んでいることから、今年度も、その後押しを図るため、商店街景観形成創出事業および事業者用擁壁等整備事業を継続してまいります。

また、商工業事業者の経営基盤強化に関する取組を支援するため、中小企業融資あつせん制度の周知に努めるほか、町商工会と連携しながら地域商工業振興事業、後継者育成対策事業などの助成を行い、商工業者の経済活力の向上を推進してまいります。

公民連携事業については、持続的な賑わい創出と魅力向上を図るため、国土交通省から重点「道の駅」に選定され、今年度下期に登録を目指す「(仮称)道の駅おながわ」について、国、県、関係機関と連携し、案内誘導看板の設置や施設の機能強化を図ってまいります。

さらに、女川駅前商業エリアに加え、今後整備が進むマッシュユパークやスケートボードパークを含めた観光交流エリアについても、新たな活動やアイデアが実現できる空間活用と周辺エリアとの面的連動性を高める仕組みを女川みらい創造株式会社、町商工会、観光協会などの民間組織とともに継続して推進するとともに、効果的な推進体制の構築や再編を図ってまいります。また、町を活用した新たな活動や事業を発展的に生み出し、もって地域経済

活性化に資するため、お試し移住や創業支援などの活動人口創出促進事業を継続してまいります。

雇用対策としては、無料職業紹介所にて町内企業の求人情報の提供を行うとともに、ハローワーク石巻、県と連携しながら町内の雇用促進に努めてまいります。また、事業復興型雇用創出事業を継続し、震災による失業者等の安定的な雇用創出の支援を行ってまいります。

消費者行政については、多様化する特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、消費者講座などの啓発活動を継続しながら、法律相談業務を実施し、消費者問題の解決支援に努めてまいります。

企業誘致については、県が首都圏等で開催する企業立地セミナーに石巻広



駅前商店街が道の駅の範囲の予定です

基本的施策「教育・文化・スポーツ」

域圏企業誘致協議会として参加するなど、2市1町による広域的な誘致活動を推進し、本町への進出を検討する企業等に対して必要な支援を講じ、産業の振興および就労の場の確保に努めてまいります。



教育・文化・スポーツ

学校教育については、これまで段階的に進めてきた小中一貫教育がいよいよ本格的にスタートする年であり、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を通して、発達段階に応じて学ぶことの意義を深められるよう努めてまいります。グローバル化や人工知能(AI)の飛躍的な進化など将来予測の難しい社会の中でも児童生徒一人ひとりが志をもって未来社会を切り拓き、生き抜く力を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域との強い連携のもとに「女川生活実学」の推進を図ってまいります。小中一貫教育の場となる施設一体型小中一貫教育学校の建設は、順調に進捗しており、本年7月を目指して確実に竣工できるよう進捗管理に努め、今年8月の開校に向けて万全な準備を進めてまいります。

伝統、文化の尊重と国際理解の心を育むため、小・中学校段階からグローバル社会を見据え、引き続き各校に外国語指導助手を配置し、指導体制の充実に努めてまいります。臨時的補助教

員についても、児童生徒の学力、体力向上などきめ細やかな指導に資するため引き続き配置いたします。また、新校舎整備に当たり支援をいただいた力タール国との交流では、開校後の交流開始を見据え、関係者による同国への表敬訪問を調整してまいりましたが、先方との調整がつかず実現に至っておりませんでした。今年度は実現してまいります。

学校管理下での安全で安心な教育環境づくりでは、安全担当主幹教諭を中心に、「危険を回避する力」と「他者や社会の安全に貢献できる心」を育み、家庭や地域の協力のもと、「防災・減災教育」に取り組みます。また、新校舎開校にともない通学路が変わり、半島部など一部地区を除いては、原則、徒歩通学となることから、今後も家庭や地域と連携し、より一層児童生徒の安全を図ってまいります。

子どもを育てる環境づくりでは、子どもの健やかな成長の基盤は、何よりも家庭であり、家庭教育の重要性は周知のところ。少子化や核家族化など家庭を取り巻く環境も変化している中、家庭教育の担い手である保護者が一人で不安を抱え込まないよう保護者への相談支援体制を引き続き推進し、家庭と学校、地域が一体となった協働体制のもと、安心して子育てできる環境づくりの向上に努めてまいります。いじめ問題への対応に当たっては、

いじめ防止基本方針をもとに、いじめはどの子にも起こり得る、どの子も被害者にも加害者にもなり得るということとを踏まえ、児童生徒の尊厳が守られ、いじめに向かわせないために必要な人間性や道徳性、情操を育むための教育を充実させ、その未然防止を図ってまいります。また、児童生徒が抱える様々な問題や指導上の課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、家庭や地域、関係機関の連携を図り、指導体制、相談体制の充実に努めてまいります。

不登校等児童生徒への対応については、心のケアハウスを拠点とした子どもたちの居場所づくりに力を注ぐとともに、心のケアが必要な子どもや保護者に対する相談、支援体制の充実を図り、誰もが教育機会を得られるよう努めてまいります。

特別な配慮を要する児童生徒への教育の推進については、一人ひとりの教育的ニーズに柔軟に対応したきめ細かな教育支援体制の構築を図り、社会参加と自立の基礎を培う特別支援教育の充実に努めてまいります。

生涯学習においては、各ライフステージを通じて健康で生きがいのある生活をおくるために、多様な学習や活動の機会の提供に努めるとともに、そこで学んだ成果を地域づくりまたは地域社会に還元できるよう引き続き努めてまいります。

文化・芸術活動の振興については、文化協会関係者や文化芸術支援団体と連携し、町民音楽会や芸術鑑賞会の開催や手作り感のある町民文化祭を開催するなど、誰もが文化や芸術に親しめる環境づくりを積極的に創造してまいります。

文化財保護については、復興事業の進捗を踏まえながら埋蔵文化財調査を迅速かつ的確に実施し、保存や保護に努めてまいります。また、江島法印神社や各地区で傳承されている獅子振りなど、無形文化財の普及伝承活動団体への支援を継続いたします。

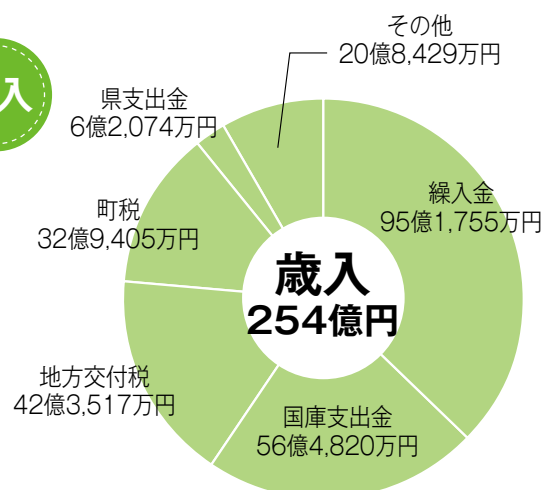
図書館事業については、オープン以来、来館者、貸出冊数が順調に推移しており、更なる資料の充実を図り、誰もが気軽に読書に親しむ環境づくりに努めるとともに、外国人技能実習生向けの資料を新たに購入してまいります。体育、スポーツの振興については、スポーツ関係者のほか、保健センター、社会福祉協議会とともに町民の体力づくりとスポーツ・レクリエーションの振興を継続してまいります。また、町民野球場仮設住宅の撤去にともない、施設の復旧とともに改修工事を実施するほか(仮称)清水公園グラウンド整備を進め、町民のスポーツへの参加機会の拡充と今後のスポーツ観光に向けた土台づくりを図ってまいります。

町誌編さんについては、令和3年度の刊行に向け引き続き業務を進めてまいります。

令和2年度 女川町の 一般会計当初予算

令和2年度 一般会計当初予算 内訳

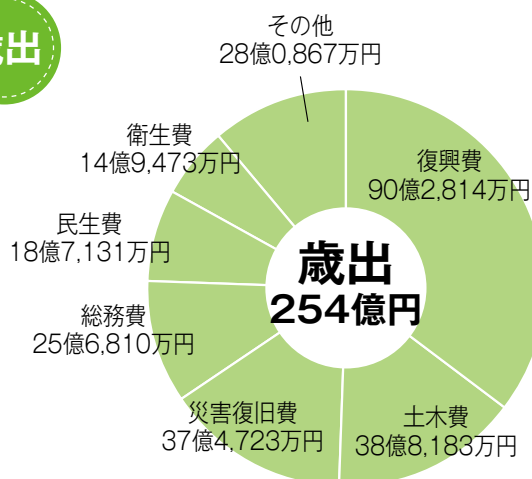
歳入



◆主な内訳の増減

区分	令和2年度 (当初予算)	平成31年度 (当初予算)	増減額
歳入金	95億1,755万円	60億3,646万円	34億8,109万円
国庫支出金	56億4,820万円	33億3,718万円	23億1,102万円
地方交付税	42億3,517万円	20億4,779万円	21億8,738万円
町税	32億9,405万円	32億9,728万円	▲323万円
県支出金	6億2,074万円	7億2,077万円	▲1億0,003万円
その他	20億8,429万円	38億8,052万円	▲17億9,623万円
合計	254億0,000万円	193億2,000万円	60億8,000万円

歳出



◆主な内訳の増減

区分	令和2年度 (当初予算)	平成31年度 (当初予算)	増減額
復興費	90億2,814万円	35億6,193万円	54億6,621万円
土木費	38億8,183万円	35億4,947万円	3億3,236万円
災害復旧費	37億4,723万円	10億7,772万円	26億6,951万円
総務費	25億6,810万円	23億7,836万円	1億8,974万円
衛生費	18億7,131万円	19億1,518万円	▲4,387万円
民生費	14億9,473万円	38億9,491万円	▲24億0,019万円
その他	28億0,867万円	29億4,243万円	▲1億3,376万円
合計	254億0,000万円	193億2,000万円	60億8,000万円

町の予算は、町民みなさんの税金や国・県の補助金などを有効に活用し、さまざまな町の課題に対して効果的に分配しています。令和2年度一般会計の当初予算は、254億円で昨年度と比較して60億8,000万円の増額(約30%増)となりました。

令和2年度当初予算では、前年度と比較して水道事業の災害復旧等の減少により衛生費が約24億円減少しましたが、復興費が約55億円、

一般会計当初予算は約3割増額 総額254億円

災害復旧費が約27億円増加しています。これは、土地区画整理事業が最終年度をむかえたことと消防署庁舎建設や防災無線デジタル化などの災害復旧事業が増えたことによるものです。また、令和2年2月に選定された道の駅整備関連で1,800万円を計上しています。

歳入では、東日本大震災復興交付金を財源とする基金を主とする歳入金が約35億円の増額となりました。

特別会計

地方卸売市場特別会計	6,426万円
国民健康保険特別会計	8億7,174万円
後期高齢者医療特別会計	9,544万円
介護保険特別会計	8億6,379万円
土地区画整理事業特別会計	56億7,378万円
土地区画整理事業清算金特別会計	4,887万円
下水道事業特別会計	4億5,958万円
浄化槽事業特別会計	1,921万円

公営企業会計

水道事業会計	8億4,522万円
--------	-----------

※予算額＝経常費用－(減価償却費＋資産減耗費＋特別損失)＋資本的支出

各グラフ・表の数値は四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

令和2年度 くずし字講座

5月～10月まで(全8回) 第2・第4木曜日 午後6時～

和歌や百人一首、町内に残る古文書を読んでみませんか？

- ◆場 所 生涯学習センター研修室1
- ◆内 容 1回目～4回目 くずし字の基本(6月11日、25日、7月9日、30日)
5回目～8回目 女川町の古文書を読んでみよう(8月27日、9月10日、24日、10月8日)
※5回目からの申し込みでもOK
- ◆受講料 無料(定員10名)
- ◆申込み締切 5月21日(木) ※下記申込み先に電話で申し込み
- ◆問合せ・申込み先 教育委員会生涯学習課 ☎54-3131内線423

町民多目的運動場が 人工芝にリニューアルしました！

「スポーツ振興くじ助成金」並びに「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」を活用し整備しました。軟式野球、ソフトボール、サッカー、ラグビーなど様々な競技で利用できます。個人利用もできますので、総合運動場までお問合せください。

※総合体育館と同じ月曜日はお休みです。

個人利用	<ul style="list-style-type: none"> ・使用当日、総合体育館窓口で受付(1回2時間) ・競技備品は使用できません。
団体利用	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する日の3ヶ月前から1週間まで申請書を提出
禁止行為	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットの散歩 ・火気使用(運動場内喫煙禁止)
問合せ先	女川町総合運動場 ☎53-3151 (月曜日を除く、 午前8時30分～午後5時15分)



みんなのスポーツフェスティバル開催中止のお知らせ

毎年、5月5日のこどもの日に総合体育館をメイン会場に、いろいろなスポーツが体験できる「みんなのスポーツフェスティバル」を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は中止とします。

保育所・小中学校で入所・入学式

卒園・卒業…新しい生活へ期待で胸を膨らませ



◆名札をつけてもらいます（第一保育所）



◆ちょっと緊張しているかな（第四保育所）

全国では、新型コロナウイルス感染症の影響で、卒業式や入学式を中止していますが、女川町では、女川第一保育所、第四保育所、女川小学校、女川中学校の4か所でマスク着用や席の間隔をあける代表の在校生以外の参加を取りやめるといった感染症対策を講じ実施しました。



◆第四保育所入所式



◆第一保育所入所式

◆スタジオジブリからクッキーのプレゼント！

スタジオジブリさんは、東日本大震災以降、女川町に支援をいただいています。今回は新型コロナウイルス感染防止のため、外出自粛を要請されている子どもたちに笑顔を届けるため、クッキーを贈っていただきました。そのスタジオジブリさんの代わりに4月14日、女川町長が女川町立第一・四保育所を訪れ、スタジオジブリさんから贈られた缶入りクッキーを児童に渡しました。他にも放課後児童クラブや子育て支援センターの子どもたちに届けられました。ご支援本当にありがとうございました。



◆ジブリ作品はみんな大好きです！



◆女川小学校入学式で歓迎の言葉を述べる代表児童



◆女川小学校入学式



◆女川中学校入学式

女川小学校と女川中学校は、2学期から女川町庁舎の隣の高台に新しい小中学校が開学することから、現在の校舎で学ぶ最後の学年となりました。
新型コロナウイルス感染症にからないように気をつけて生活し、学校が始まったらみんなで元気に勉強しましょう。



◆女川中学校入学式



◆特別敬老祝金を贈呈

3月25日に100歳を迎えられた千葉信子さんに特別敬老祝金を贈呈しました。信子さんは大正9年の生まれで、当時は女川町も女川村でした(大正15年に町になりました)。現在は息子さん夫婦、お孫さん夫婦、ひ孫さん2人で暮らしています。これまで大きな病気をすることもなく、テレビを見ることが楽しみだそうです。これからも元気に長生きしてください。



◆千葉信子さん(手前中央)を囲んでの記念撮影

女川町職員人事異動



町では、令和2年4月1日付けで職員的人事異動を次のとおり発令しました。

役 職	氏 名	役 職	氏 名
《主幹・技術主幹・係長・主査・技術主査》		《課長・局長等》	
総務課主幹兼公民連携室係長	土井 英 貴	税務課長	阿 部 長 人
総務課主幹兼秘書広報係長	木村 竹 志	会計課長兼会計管理者	柴 田 務
税務課主幹兼税務係長	木村 匡 志	《参事・技術参事・課長補佐》	
税務課主幹兼納税係長	遠藤 且 佳	税務課参事	平 塚 英 一
健康福祉課主幹兼長寿介護係長	宇野 裕 晶	町民生活課参事	佐 藤 司
第一保育所技術主幹兼保育士	中嶋 圭 子	健康福祉課参事兼地域医療係長兼 保健センター副所長兼 地域包括支援センター副所長兼 地域福祉センター副所長	阿 部 恵
第四保育所技術主幹兼保育士	阿部 恵美子	産業振興課参事兼地方卸売市場管理事務 所副所長	木 村 稔
クリーンセンター主幹兼施設係長	櫻井 政 徳	第一保育所長	木 村 雅 子
復興推進課主幹兼土地区画整理係長	伊藤 憲 司	第四保育所長	小海 途 る り
建設課技術主幹兼土木係長	鈴木 貴 之	監査委員書記併議会事務局次長	
建設課主幹兼業務係長	川西 恵 一	※参事昇任	阿 部 洋 悦
議会事務局主幹兼庶務係長兼 議事調査係長併監査委員書記	阿部 貴 之	生涯学習課参事兼 生涯学習センター副所長兼 勤労青少年センター副所長	阿 部 清 人
企画課統計係長	阿部 和 宏	総務課長補佐兼総務係長併選挙管理委員 会書記	高 橋 義 晴
税務課固定資産係長	鈴木 一 弘	総務課長補佐兼公民連携室長	青 山 貴 博
子育て支援センター係長兼 健康福祉課係長兼子育て支援係兼 健康対策係	青山 美 恵	企画課長補佐(企画調整・復興事業評価担当)	田 浦 嘉 則
復興推進課土地区画整理係長	佐藤 友 希	企画課長補佐	阿 部 豊
建設課水道係長	高橋 崇 介	町民生活課長補佐兼生活支援係長	木 村 善 行
会計課会計係長	阿部 いずみ	町民生活課技術補佐兼住宅係長	三 浦 浩
復興推進課主査兼土地区画整理係	後藤 雄 喜	健康福祉課長補佐兼子育て支援係長兼 放課後児童クラブ副所長	千 葉 泰 広
会計課主査兼会計係	千葉 仁 美	第四保育所主任保育士	本 田 真由美
生涯学習課主査兼体育振興係兼 総合運動場体育指導係	勝 又 正 興	産業振興課長補佐兼農林係長	木 村 昭 浩
《主事・技師・保育士》		産業振興課長補佐兼観光係長	新 田 太
総務課管財係	木村 金次郎	生涯学習課長補佐兼体育振興係長兼 総合運動場副所長兼体育指導係長	鈴 木 麻 子
総務課公民連携室	佐藤 柚 希		
企画課企画調整係	阿部 和 己		



◆ 第一保育所
渡邊 晴香
保育士



◆ 第一保育所
本多 由羽
保育士



新規採用職員



◆ 第四保育所
奥津亜衣莉
保育士



◆ 第四保育所
今野 里保
保育士



◆ 第一保育所
相澤 朱音
保育士



役 職	氏 名
《派遣等採用職員》 ()は派遣元	
税務課長補佐(納税担当)(神奈川県)	久 松 雄 二
復興推進課長補佐(土地区画整理担当)(神奈川県)	松 永 恒
建設課土木係長(兵庫県西宮市)	上 田 浩 介
建設課技術主査兼下水道係(愛知県豊田市)	梅 村 光
建設課技術主査兼水道係(兵庫県川西市)	中 瀬 大 地
税務課固定資産係(宮城県蔵王町)	山 家 裕 貴
健康福祉課福祉係(兵庫県西宮市)	西 田 鉄 平
復興推進課土地区画整理係(宮城県仙台市)	蔦 広 輝
復興推進課土地区画整理係(兵庫県西宮市)	宮 西 賢 司
建設課下水道係(兵庫県西宮市)	内 田 優 輝
産業振興課商工労働係兼観光係(宮城県)	長 谷 俊 樹
《3月31日付け退職等職員》	
第一保育所長	高 橋 瑞 枝
産業振興課主査兼水産係兼 地方卸売市場管理事務所市場管理係	赤 間 満
建設課土木係	大 場 健 矢

役 職	氏 名
企画課定住・土地利用係	佐 藤 雄 太 朗
税務課納税係	木 村 彩
税務課税務係	阿 部 菜 海
税務課税務係	小 松 歩 夢
町民生活課住民登録係	平 坂 麻 耶
町民生活課国保年金係	高 橋 加 奈
町民生活課住宅係	齊 藤 舜 弥
健康福祉課健康対策係	竹 谷 悦 郎
健康福祉課長寿介護係	小 山 悠 平
第一保育所	豊 宮 千 聡
建設課土木係	松 田 大 樹
産業振興課水産係兼 地方卸売市場管理事務所市場管理係	平 塚 大 輔
産業振興課漁港係	佐々木 一 成
産業振興課農林係	高 橋 宏 樹
総務課付け	戸 板 智 子
	阿 部 望
	勝 又 真 弓
(5月1日付発令)	
建設課業務係	小 松 桂 子

《再任用職員》	
建設課技術補佐(土木担当)	佐々木 政 廣
会計課長補佐	山 田 友 悦
町民生活課主幹兼環境係長	遠 藤 哲 也
子育て支援センター副所長兼健康福祉課 技術主幹兼子育て支援係兼健康対策係	高 橋 瑞 枝
《任期付採用職員》	
復興推進課長補佐(土地区画整理担当)	佐 藤 浩 喜
産業振興課主査兼観光係	山 内 恵



◆4月1日の辞令交付式で、新規採用職員を代表して、「誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」と宣誓した第一保育所の本多由羽さん



◆建設課
佐藤 涉太
庶務係



◆税務課
久野 元己
固定資産係



◆生涯学習課
阿部 健人
兼総合運動場
体育指導係



◆建設課
後藤 健太郎
業務係

●宮城県東部県税事務所からのお知らせ 令和2年度の自動車税種別割の納付について

令和2年度自動車税種別割の納期限は、6月1日(月)です。
納税通知書は5月上旬に郵送します。納期限までに忘れず納付しましょう。
金融機関、コンビニエンスストア、各県税事務所の窓口での納付のほか、インターネットを利用したクレジットカード納付(「Yahoo!公金支払い」で検索)やページーもご利用になれます。
口座振替の手続きが既にお済みの方は、6月1日に振り替えられますので、前日までに口座残高の確認をお願いします。また、納税証明書は大切に保管してください。
納税相談も随時行っておりますので、ご利用ください。

- ◆**問合せ先** 宮城県東部県税事務所(石巻市あゆみ野五丁目7番地)
- 課税(税額・減免)に関すること・・・課税第一班 ☎95-1413
 - 納税相談に関すること・・・納税第一班 ☎95-1520
 - 納付方法・納税証明書に関すること・・・納税第二班 ☎98-3410

●石巻税務署からのお知らせ 納税証明書の請求は便利なオンライン請求をご利用ください!

自宅のパソコンやスマートフォン端末で納税証明書請求データを作成し、オンライン請求することで、窓口で書面により請求する場合と比べ、安価な手数料で、窓口での待ち時間も少なく納税証明書を取得することができます。

- ① 自宅等のパソコンやスマートフォン等で納税証明書請求データを作成
- ② オンライン請求 画面表示に従い、請求する。
- ③ 税務署窓口 本人確認
- ④ 納税証明書の受取 手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。



◆国税庁HP

振替納税の口座振替日が変更になりました

申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用の方の振替納付日は、申告期限・納付期限が4月16日(木)に延長されたことにともない、次のとおり変更となりました。

申告所得税および復興特別所得税
5月15日(金)

個人事業者の消費税および地方消費税
5月19日(火)

▼詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご確認ください。

- ◆**問合せ先** 石巻税務署(石巻市千石町2-35)
☎22-4151(代表：音声ガイダンスで2を選択)

第二種広告は
この記事と
同じ大きさです。

広報おながわに広告を掲載できます!

お店の宣伝などにお使いいただけます!

	第一種広告	第二種広告
大きさ	縦50mm以内、横85mm以内	縦50mm以内、横175mm以内
掲載料	5,000円	10,000円

広告の掲載について詳しくは下記までお問い合わせください。

- ◆**問合せ先** 役場総務課秘書広報係 ☎54-3131内線213

石巻地区青年文化祭 実行委員大募集 !!

石巻地区青年文化祭実行委員会事務局では、11月15日(日)に東松島市コミュニティセンターで開催される石巻地区青年文化祭の企画・運営に関わる実行委員を募集しています。

ぜひ、あなたも青年文化祭実行委員となって文化祭を盛り上げ、活動を通して石巻地区の震災復興の力となるよう活動してみませんか？

石巻地区青年文化祭とは

石巻地区に在住または就労している青年たちが主体的に文化活動の発表やフェスティバル的な催しを行うことにより、自らの手で青年活動の活性化を図るものです。

また、これらの活動をとおして地域の人々と幅広く交流することにより、石巻地区の震災復興に寄与するとともに、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的としています。

◆募集期限 6月5日(金)まで

◆興味・関心のある方は、下記へお問い合わせください。

宮城県東部教育事務所生涯学習担当 ☎95-1411内線3854または

女川町教育委員会生涯学習課生涯学習係 ☎54-3131内線422

新型コロナウイルス感染症対策のマスクの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、「ごみに直接接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。



出典：環境省ホームページ

マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバー(個人番号)カードは、プラスチック製で、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。

《マイナンバーカードでできること》

- ・本人確認の公的な身分証明書(行政手続きでの本人確認に使用できます！)
- ・確定申告の電子申請にも使用できます！
- ・マイキーIDを設定すると秋頃国が実施する消費活性化策(マイナポイントを活用した消費活性化策)で、ポイント前払購入等で一人最大5,000円相当のプレミアムポイントが付与される権利が得られます。

《交付申請方法》

通知カードや交付申請書から申請できます。住民登録係ではマイナンバーカードの申請のお手伝いも行っておりますので、詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先 役場町民生活課住民登録係 ☎54-3131内線153



● 「マイナポイントを活用した消費活性化策」とは？

マイナンバーカードを持ったら、マイキーIDを設定しましょう！マイキーID設定窓口はこちら↓
女川町商工会(担当：佐々木) ☎53-3310もしくは役場企画課企画調整係 ☎54-3131内線242

女川商工会では、「マイナポイントを活用した消費活性化策」参加店舗も並行して募集しています(お問い合わせは、上記商工会担当まで)。

今月のお知らせ

“守りたい故郷があります” 自衛官等採用情報

募集

●自衛官候補生

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方
※受付は年間を通じて行っています。

●一般曹候補生

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満
- ◆受付期間・試験日

現在、受付を行っていますが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から試験日を調整しています。



●技術海・空幹部

- ◆応募資格 大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。

- ◆受付期間 5月22日(金)まで
- ◆試験日 6月22日(月)

●技術海・空曹

- ◆応募資格 20歳以上で国家免許資格取得者
※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。

- ◆受付期間 5月22日(金)まで
- ◆試験日 6月19日(金)

●石巻地域事務所では、自衛隊の概要及び自衛官採用に関する説明を毎日受け付けています。お気軽にお問い合わせください。また、応募はインターネットでも受付を行っています。

<自衛官募集ホームページ>

HP <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

- ◆問合せ先 自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
(東松島市赤井字鷲塚1-6)
☎& F A X 83-6789

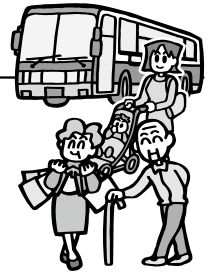


お問い合わせは役場
企画課防災係(☎54-
3131内線252)まで。

消防団員募集中!



町民バス 5月の運休日



町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日も運行しています。また、祝日も運行しますが、運休日と重なった場合には運休となります。運休日(運行しない日)は下記のとおりですので、ご利用の際は間違えのないようご注意ください。

◆運休日(運行しない日)

5月2日(土)、3日(日)、16日(土)、17日(日)、30日(土)、31日(日)

- ◆運賃 乗車1回200円 ※高校生以下無料

お得な回数券を販売しています!

1,000円で6回ご利用いただけるお得な回数乗車券を、バス車内と役場企画課、女川温泉ゆぼっぼで販売していますのでご利用ください。

石巻高等技術専門学校 学生を募集

募集

求職・転職を検討されている方へ

次の3つの過程で訓練生を募集しています。

●令和2年度短期過程「溶接科」
各種溶接法やガス切断ができ、鉄工製品の製作ができる技能の習得を目指します。

●令和2年度離職者等再就職訓練「IT基礎科(第2回)」

パソコンを活用した事務処理技能の習得を目指します。

●令和2年度離職者等再就職訓練「宅建準備科」

不動産売買や不動産賃貸契約等、不動産取引に必要な知識の習得を目指します。

◆募集要項について

対象者・募集人数・募集期間・費用などは募集課程により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◆選考場所・問合せ・申込み先

石巻高等技術専門学校

(石巻市門脇字青葉西27-1) ☎22-1719

第28回 宮城シニア美術展作品募集

募集

創作による作品(日本画、洋画、書、写真、工芸)の募集・展示を通して、ふれあいと生きがいくりの促進を目的とする美術展を今年も開催します。

- ◆ **申込期間** 5月1日(金)～7月31日(金)
- ◆ **テーマ** 自由
- ◆ **出展申込料** 1作品500円
(出展は各部門1人1点)
- ◆ **応募資格** 県内在住の60歳以上のアマチュアの方
- ◆ **募集対象** 日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門
- ◆ **審査** 各部門専任審査員が審査します。
(表彰式あり)
- ◆ **展示期間** 9月3日(木)～9月6日(日)
※入場無料
- ◆ **その他** 優秀作品は、令和3年開催予定の「ねんりんピックかながわ2021」美術展部門へ出展します。

◆ 申込み・問合せ先

宮城県社会福祉協議会

いきがい健康課

☎022-223-1171

HP <http://www.miyagi-sfk.net/>



東日本大震災復興支援財団 「児童学習支援」奨学金

(公財)東日本大震災復興支援財団は、東日本大震災および昨年10月に発生した「令和元年台風第19号」で二重被災した世帯の中学生以下の児童を対象とし、児童学習支援します。

本支援では二重被災という困難な状況の中でも継続的な子育てや学習環境を整えてもらうことを目的に、児童一人当たり5万円を支援します。申込みには、東日本大震災の罹災証明書その他、台風の罹災証明書等、所定の書類の提出が必要です。詳細は下記問合せ先に掲載していますのでご確認ください。

◆ 応募締め切り

5月29日(金)

(当日消印有効)

◆ 問合せ先

(公財)東日本大震災復興支援財団

ホームページ

HP <http://minnade-ganbaro.jp/>



石巻サポステ出張相談会 ～就労・自立を支援します～

「働きたい」「子どもに仕事に就いてもらいたい」「上手に話せない」「コミュニケーションが苦手」「人間関係でつまづいた」など、いま抱えている悩みや想いを整理することから始めてみませんか？

サポステは15歳～49歳までの働くことに不安や悩みを抱える方とその保護者などを対象とした厚生労働省委託の相談窓口です。

◆ 日時

毎月第3火曜日
午後1時～4時(受付は3時まで)

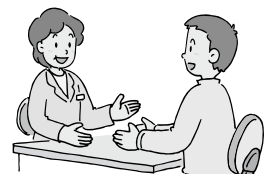
◆ 場所

女川町まちなか交流館 多目的室A

◆ 予約・問合せ先

石巻地域若者サポートステーション

☎90-3671 FAX: 90-3672



政府統計

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。



工業統計キャラクター
コウちゃん

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・宮城県・女川町

●新副町長に阿部明彦氏、伊丹相治氏が就任

3月定例議会で、阿部明彦氏と伊丹相治氏が副町長に選任され、4月1日付で就任しました。任期は4年間で令和6年3月31日までとなります。

阿部明彦副町長は任期満了にともない、3月定例議会において再任、伊丹副町長は3月31日に退任した東野副町長の後任として就任することが同意されました。阿部明彦副町長は総務民生局を、伊丹相治副町長はまちづくり整備局をそれぞれ総括することになります。



阿部明彦氏



伊丹相治氏

●女川町選挙管理委員を選任

3月定例議会で、4人の選挙管理委員(小野寺武則氏、木村信子氏、千葉幸喜氏、武山信子氏)と同補充員(黄川田尚徳氏、佐藤雅裕氏、阿部貞氏、遠藤茂氏)の方々が当選されました。任期は4年で、令和6年3月23日までとなります。

また、その後開催された選挙管理委員会で、委員長に小野寺武則氏、同職務代理者に木村信子氏が選出されました。



小野寺武則
委員長



木村信子
委員長職務代理者



千葉幸喜
委員



武山信子
委員

●女川町生活福祉巡回相談

健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援等も行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、巡回相談を中止する場合があります。

《巡回相談スケジュール》

- 女川町まちなか交流館 5月20日(水)
- 女川町勤労青少年センター 5月13日、27日(水)
▶時間は午後1時～3時
- 電話相談 月～金曜日 午前9時30分～午後4時
- ◆問合せ先 宮城県北部自立相談支援センター
☎0229-25-4517

●おらほの女川食堂 小・中学生参加費無料

(申込不要)

- ◆日時 5月30日(土)
午後2時30分～4時30分
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止になることがあります。事前に問合せ先に確認などをしてください。
- ◆場所 きらら女川
(シーパルピア女川内)
- ◆内容 たこ焼きを作ろう!
- ◆問合せ先 「おらほの女川食堂」事務局
(NPO法人きらら女川)
☎98-8062

無料法律相談・無料人権相談・一日行政相談の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月8日に予定していました無料法律相談は中止します。また、6月の無料人権相談および一日行政相談も中止します。

- ◆問合せ先 無料法律相談 役場産業振興課商工労働係 ☎54-3131内線682
- 無料人権相談 役場町民生活課生活支援係 ☎54-3131内線164
- 一日行政相談 役場総務課秘書広報係 ☎54-3131内線213

“わが家は地震に大丈夫？”

町では、震災に強いまちづくりを推進するため、**木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等に対して助成**を行っています。ご自宅の安全性を確認するための耐震診断や必要に応じて耐震補強をご検討ください。

木造住宅耐震診断助成事業

希望する方の申込みにより「耐震診断士」を派遣し、耐震診断の実施や耐震改修計画書の作成など、耐震対策を支援するものです。

◆対象となる住宅 ※募集件数3件

町内にある昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅で、木造在来軸組または枠組壁構法による木造平屋建てから3階建までの住宅

◆自己負担額 住宅の延床面積200㎡以下…8,400円 ※200㎡超は、70㎡ごとに自己負担額10,500円が加算

木造住宅耐震改修工事助成事業

※募集件数2件。

耐震診断を実施後、改修計画に基づき工事等を行う住宅に費用の一部を助成し、耐震対策を支援します。

- ◆補助金額 ①住宅の耐震化工事に要する費用の5分の4以内(上限額100万円)
②県内に本店か支店を有する建設業者が施工した場合は上乗せ補助あり(上限額10万円)

危険ブロック塀等除却事業

通学路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止するため、危険度の高いブロック塀などを除却して安全を確保する場合に除却費の一部を助成するものです。また、ブロック塀などの除却跡地に軽量の塀(生け垣、フェンス、板塀)などを設置する場合にも設置費の一部を助成します。

○ブロック塀等除却…補助金額は1㎡あたり4,000円を乗じて算定した額(上限額15万円)※募集件数4件

○塀等設置補助…補助金額は設置費用の3分の1以内で、設置延長に4,000円を乗じた額(上限額10万円)

※募集件数4件

◆申込期間 令和3年1月29日(金)まで ※令和3年2月5日(金)までに業務完了が確実な住宅に限る

各事業の詳細については、女川町公式ホームページ(ホーム > 暮らしの情報 > 住まい)をご覧ください。

◆問合せ先 役場町民生活課住宅係 ☎54-3131 内線171

5月6日まで女川つながる図書館は休館しています。移動図書館は運行しています。日程については広報4月号をご覧ください。

5月の女川つながる図書館情報

今月の
おすすめ本



「スワン」 呉勝浩

首都圏の巨大ショッピングモール「スワン」で起きたテロ事件。死者二十一名、重軽傷者十七名を出した前代未聞の悲劇の渦中で、犯人と接しながら、高校生のいずみは事件を生き延びた。しかし、取り戻したはずの平穏な日々は…

今月のおすすめ一般書

- ◆自分をコントロールする力／森口祐介
- ◆地域の寄り合い所 また明日／太田美由紀
- ◆どこからが病気の？／市原真
- ◆につぼん建築散歩／小林泰彦
- ◆大名倒産(上・下)／浅田次郎

今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆おわんわん／乾菜里子
- ◆ブラックホールってすごいやつ／本間希樹
- ◆仮面病棟／知念実希人

当館利用の際の対応や、季節展示、児童展示、企画展示等の予定は今後の新型コロナウイルス感染症の影響により内容を変更する場合があります。

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

町有地分譲・貸付のご案内

町では、新しく整備した町有宅地を分譲しています。募集宅地位置、価格など、詳しくは企画課定住・土地利用係までお問い合わせください。

※エリアによって事業用に限り土地の貸付も可能です



◆申込みできる方

- 以下の条件に該当しない個人および法人(町内・町外の方、被災の有無は問いません)
- 不動産の売買契約締結について、法令上の制限を受けている方
 - 納付すべき税金などを滞納している方
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当する方

●募集宅地は、女川町公式ホームページでも詳しくご覧いただけます。

HP <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/>

(ホーム > くらしの情報 > 住まい > 女川町町有宅地の分譲、貸付について)

◆申込受付期間 5月1日(金)～18日(月) 午前9時～午後5時

◆申込み・問合せ先 役場企画課定住・土地利用係 ☎54-3131内線233・234



精神保健福祉相談のお知らせ

毎日をいきいきと過ごすには、身体はもちろん心の健康も大切です。

やる気が出ない、眠れないなど心の健康が心配な方やご家族もお気軽にご相談ください。

相談内容について秘密は守られます。

事前予約制となっていますので、ご相談のある方は下記までご連絡ください。

相談会名	日時	相談担当	会場	問合せ・申込み先・会場
アルコール関連問題等相談	5月15日(金) 午前10時 ～午後3時	斎藤 光央氏 (精神保健福祉士・東北会病院)	石巻合同庁舎2階 一般診察室 (石巻市あゆみ野 5-7)	◆問合せ・申込み先 石巻保健所 (東部保健福祉事務所) 母子・障害班 ☎95-1431
思春期・引きこもり相談	5月14日(木) 午後1時 ～5時	畠山 幸博氏 (精神保健福祉士)		
その他の精神保健福祉相談	5月20日(水) 午後2時 ～5時	門間 好道氏 (精神科医・こだまホスピタル)	牡鹿保健福祉センター清優館	
	5月29日(金) 午後2時 ～5時	木村 勤氏 (精神科医・鹿島記念病院)	石巻合同庁舎2階 診察室等	

●案内書(申込書)配布・受付期間・配布場所&申込み先・申込み方法

5月1日(金)～15日(金) ※当日消印有効

(配布場所) 役場町民生活課窓口または宮城県住宅供給公社東部支社

※申込用紙に記入し、宮城県住宅供給公社へ郵送でお申込みください。

◆問合せ先 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎21-5657
役場町民生活課住宅係 ☎54-3131内線171～172

●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

住宅名	種類	戸数	間取り	完成年度
浦宿第一住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H23～24
尾田峯住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H13
災害公営	運動公園住宅	集合	5戸 3DK(1戸)、3LDK(4戸)	H26
	出島住宅	戸建	2戸 2DK(2戸)	H26
	指ヶ浜住宅	戸建	1戸 3LDK(1戸)	H28
	大原住宅	集合	4戸 3DK(3戸)、3LDK(1戸)	H29
	荒立住宅	集合	2戸 3LDK(2戸)	H29
	女川住宅	集合	2戸 3DK(1戸)、3LDK(1戸)	H29
	宮ヶ崎住宅	戸建	1戸 3LDK(1戸)	H29

●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①住宅に困っていることが明らかな方 ※短期滞在を目的としている等の場合は不可
- ②月額所得が25万9千円以下の方
※合計所得金額から控除額(同居者1人につき38万円等)を差し引いた金額が310万8千円を超える場合は不可。
- ③町税等の滞納がない方 ④暴力団員等でない方

●一般の方も災害公営住宅へ申込み可能 ※東日本大震災による家賃減免措置等は適用外です。

●单身の方も年齢にかかわらず申込み可能 ※間取りは2DK以下に限定されます。 ※その他申込要件を満たす必要があります。

家賃の目安…一般入居者が2DKに入居した場合16,000円～50,000円程度。
(入居する住宅や入居者の収入額に応じて異なります)

■高効率給湯器や太陽光発電設置補助について

町では、住宅用高効率給湯器(注)や太陽光発電システムを設置された方に対し、次のとおり補助金を交付しています。(注)対象とならないものがあります。詳しくはお問い合わせください。

①住宅用高効率給湯器設置補助

市町村民税等を滞納していない方で、町内に住所を有し、自ら居住する住宅へ高効率給湯器を設置した方等を対象に補助金を交付。
 ≪補助額≫ 購入・設置に掛かる費用の1/3に相当する額(上限50,000円)



②太陽光発電システム設置補助

市町村民税等を滞納していない方で、町内に住所を有し、自ら居住する住宅へ太陽光発電システムを設置した方等を対象に補助金を交付。
 ≪補助額≫ 太陽電池の最大出力1Kwあたり35,000円を補助(上限125,000円)
 ※所有の町内事業所への設置にも交付(上限500,000円)

上記補助は、設置後の申請(設置完了から起算して2年以内)となります。また、予算等の都合上、来年度に補助金を交付する場合がありますので、ご了承ください。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

※①の補助金は「みやぎ環境交付金」を活用して補助を行っています。

住民登録

●戸籍謄本等証明書を取得するには

戸籍は本籍地の市区町村で交付されます。このため本籍が女川町にある人だけが申請でき、他市区町村に本籍がある人は女川町では交付申請ができません。

交付申請をするときは、次の点に注意してください。

- ①本籍・筆頭者は正確に記入してください。戸籍の筆頭者とは、戸籍の一番はじめに記載されている人をいいます。既に筆頭者が亡くなっても、変わりません。
- ②謄本(全部のもの)と抄本(個人のもの)がありますので、あらかじめ提出先に確認のうえ申請してください。
- ③親子(直系)以外の戸籍を申請する場合は、使用目的も記入した本人からの委任状が必要です。例えば、子が結婚して新しい戸籍ができた場合、親が子の戸籍謄本(全部のもの)は申請できますが、子の配偶者の戸籍抄本(個人のもの)は委任状を必要とします。
- ④戸籍には、このほかに除籍・改製原戸籍がありますが、申請は原則直系の方に限られます。親族でも委任状が必要となります。



申請に必要なもの

- ①本人確認書類(窓口においでになる方の分)
 - 運転免許証 ●住民基本台帳カード ●個人番号カード ●パスポート など
 - ※上記のものをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など2種類以上
 - ②認印(シャチハタ印不可)
 - ③親子(直系)以外の方が申請する場合、委任状
- ◆問合せ先 役場町民生活課住民登録係 ☎54-3131内線153

国民健康保険

●ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品とは？

新薬(先発医薬品)と効き目や安全性が同じで、先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働省の認可のもとに製造・販売されている薬のことです。そのため、後発医薬品とも呼ばれています。

ジェネリック医薬品のメリット

ジェネリック医薬品は、安全性などが既に確認されている先発医薬品の有効成分を利用するため、開発期間や経費を削減することができ、先発医薬品と比べると安価なのが特徴です。みなさんにとっても、先発医薬品と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。

ジェネリック医薬品を使用するには

ジェネリック医薬品は医師の処方が必要な医薬品です。処方してもらうときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではないため、ジェネリック医薬品への変更を希望しても、変更できない場合があります。

また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、医師や薬剤師とよく相談したうえで、体質に合った薬を選びましょう。

◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131内線152



国民年金被保険者の方へ

● 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定(下記「所得のめやす」参照)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。保険料の納付が困難な学生の方は、未納にはせず、この制度をご活用ください。

申請できる方 国民年金保険料の納付が困難な、所得が基準額以下の学生

申請に必要なもの ○年金手帳 ○学生であることを証明する書類(学生証や在学証明書)

※転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明書等を取り寄せていただくことがあります。

所得のめやす 118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円) + 社会保険料控除等

※申請者本人所得のみを審査します

※申請する期間によっていつの所得を審査するのか異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

申請できる期間 保険料の納付期限から2年を経過していない期間
(申請時点から2年1ヶ月前までの期間)

● 令和元年度分の学生納付特例の承認を受けている方へ

令和元年度に学生納付特例の承認を受けた方で、令和2年度も在学予定としていた方には、日本年金機構より「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ形式)」が郵送されます。**令和2年度も学生納付特例制度を利用したい方は必ず返送してください。**

※在学する学校や卒業予定年月などに変更があった場合や、ハガキが届かなかった場合は再度申請が必要となりますので、学生であることを証明する書類をご持参のうえ申請を行ってください。

● 学生でない方で免除申請を希望している方へ

通常の保険料免除申請をすることができます(本人、配偶者、世帯主の所得が審査されます)。過去期間で未納があり、免除希望の方は早めに申請しましょう。

※令和2年7月分以降の免除申請は、令和2年7月から受付開始です。

《ご注意！》

さかのぼって申請ができるからといって申請を先延ばしにすると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。**免除を希望している場合は申請を先延ばしにせず、すみやかに申請しましょう！**

また、過去の分の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。窓口へ行くのが難しい場合は郵送での申請も受け付けますので、まずはお電話にてご相談ください。

◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131内線153
石巻年金事務所 ☎22-5115

生ごみ処理容器補助金制度のご案内

家庭等から排出される、生ごみの減量化を図る目的で「生ごみ処理容器」を設置する方に次のとおり補助をします。

交付条件	○女川町内に住所または事業所を有し、家庭等から排出される生ごみの処理のために活用すること。 ○町内に所在する販売業者等から処理容器を購入すること。 ○1世帯および1事業者に対し1基。ただし、簡易式容器については1世帯2個までとします。
補助金の額	電気式の場合 購入金額の1/2の額で、限度額25,000円 簡易式の場合 購入金額の1/2の額で、限度額 3,000円

「生ごみ処理容器」で減量化したものは、家庭菜園等で有機肥料として使えます。

◆問合せ先 役場町民生活課環境係 ☎54-3131内線163~165

地域福祉センター内 施設貸付事業者を公募

募集

女川町地域福祉センターは、町民の福祉の増進に資することを目的として、平成11年に開所し、地域の保健福祉を担う拠点施設として、老人福祉事業、障害者支援事業等を行っています。

現在、センター内に空きスペースが生じていることから、地域福祉センター内の空きスペースを利活用できる事業者を公募します。

◆**公募期間** 5月7日(木)～21日(木)

◆**公募施設** 女川町地域福祉センター

女川町鷲神浜字堀切山107番地の17

①旧訪問看護ステーションスペース 25.00㎡

②旧健診スペース・子育て支援センタースペース 150.68㎡

③旧ボランティアルーム・調理室スペース 92.61㎡

◆貸付条件

女川町地域福祉センター条例(平成31年女川町条例第12号)第4条に規定する事業を行う事業者

◆申込み方法

貸付申込書に必要事項を記入のうえ公募期間に提出してください。

※貸付申込書は女川町ホームページに掲載しています

◆貸付予定施設の見学

土日を除く5月8日(金)から5月15日(金)の午前9時から午後4時まで見学できます。

※ただし、前日まで役場健康福祉課地域福祉センター管理係まで事前予約を入れること

◆質疑の受付

5月8日(金)午前9時から5月14日(木)午後4時までFAXでのみ受け付けます。回答は質疑者にのみ行います。

※質問票は女川町ホームページに掲載しています

◆その他

公募の詳しい内容は女川町ホームページに掲載している公募要項をご覧ください。

◆問合せ・FAX送信先

役場健康福祉課地域福祉センター管理係

☎54-3131内線122

FAX 53-5248

HP http://www.town.onagawa.miyagi.jp/05_17_08.html



女川町 子育て支援 センター



役場1階

☎24-9341

※問い合わせは
子育て支援センターまで。



～大事なお知らせ～

女川町子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、5月6日(水・祝)まで
休館とします。

なお、利用を再開する際には、町ホームページなどでお知らせします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

「おながわすくすくナビ」に ぜひ登録を♪

子育て支援センターのイベント情報が掲載されている「ぽっかぽかだより」や、お子さんの予防接種のスケジュール管理などができるアプリです。

「母子モ」で検索！



◆子育て支援に関する相談は電話でも受付
けています。

暮らし

地域包括支援センターだより

今月の
テーマ

いきいきと暮らし続けるために その②

新型コロナウイルスの影響で、外出を控え自宅で過ごす時間が長くなり、『生活不活発』による健康への影響が出てくるのが心配されます。「動かない」日が続くと「動けなく」なってしまうので、気を付けましょう。

先の見えない自粛生活…

自宅でできる運動で体を守りましょう！

●家の中で身体を動かしましょう！

ラジオ体操や自宅でできる運動を行い、筋力を維持しましょう。テレビのコマーシャル中に足踏みするなど、隙間時間も活用しましょう。

●天気の良い日は散歩をしましょう！

換気の悪い空間や人が近くで集まることに注意が必要と言われています。天気の良い日に開放された屋外で身体を動かしたり、散歩をしましょう。

●家族や友人との支え合いが大切です！

暗いニュースで不安が大きくなる世の中、人とつながることで心が元気になります。直接会うことが難しい状況であれば、電話を利用するのも一つです。



5月の
介護予防

地域遊びリレーション ふまねっと

手指消毒を用意し、窓を開けて行います。

地区	日時
上一(旧上五)	11日(月) 午後1時30分
女川北	12日(火) 午前9時30分
浦宿二	13日(水) 午後1時30分
上二(旧上四)	14日(木) 午後1時
針浜	18日(月) 午後1時30分
清水	19日(火) 午後1時30分
女川南	25日(月) 午前9時30分
西	26日(火) 午後1時30分

地域遊びリレーション ・ふまねっと

石浜・大沢・浦宿三区は休止します。

※状況により変更する場合があります。
※体力測定は年間予定の後半に行います。

自宅でできる おすすめ筋トレメニュー

★1日2回取り組みましょう！



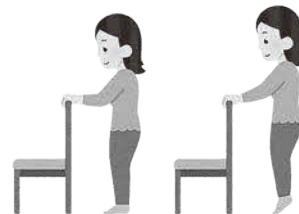
〈スクワット〉

- ①両足を肩幅くらいに開く
- ②4秒かけて腰を下ろし、4秒かけて立ち上がる。
- ③10回行う。



〈ひざ伸ばし〉

- ①浅く座り背筋を伸ばし、両手でイスの両側を押さえる。
- ②床と平行になるように4秒かけて足を上げ、4秒かけて下ろす。
- ③左右それぞれ10回ずつ行う。



〈かかと上げ〉

- ①椅子につかまり、両足を肩幅に開く
- ②ゆっくりとかかとの上げ下げを行う。
- ③20回行う。

Information インフォメーション

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



●新型コロナウイルスに 便乗した悪質商法に気を付けて！

全国で新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルが発生しています。十分注意しましょう。正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。

事例
1

突然自宅を訪問してきた業者から「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。

事例
2

業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。



* アドバイス *

- 役場などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話や、心当たりのない送信元からあやしいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう
- 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、消費生活相談窓口にご相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください

●いわゆる副業ビジネスにご注意！

いわゆる副業ビジネスを紹介するLINEメッセージなどをきっかけに、高額な情報商材の購入をさせられたという相談が全国で数多く寄せられています。ご注意ください。

株式会社アースの「おもてなしビジネス」、株式会社インサイトの「音読ビジネス」、株式会社ウインズの「ペタペタビジネス」、以上3社とミライズ株式会社が連携共同して消費者の利益を不当に害する恐れのある行為をしていたと消費者庁より発表がありました。

各ビジネスの種類は異なりますが、手口はほぼ同じです。3社は新規募集を取りやめていますが、3社以外にも同様の手口の事業者の相談が数多く寄せられています。

- ①最初は誰でも簡単に1日1万円程度稼げるなどというLINEの友だち登録やメールマガジンへの登録をさせる
- ②LINEメッセージ、メール、ウェブサイト、動画等で誰でも簡単に1日1万円程度を稼げるビジネスに1万円程度で参加できると繰り返し宣伝して誘い込む
- ③電話サポートなどと称して消費者に電話をかけ、執拗に消費者を勧誘して説得し、高額な金銭を払わせる

* アドバイス *

- ③の電話勧誘を受けた場合には、悪質事業者による勧誘であることを疑いすぐ電話を切りましょう（電話を続けると、強引かつ言葉巧みな相手のペースに乗せられます）
- 誰でも簡単に稼げるといったもうけ話は安易に信用せず、まず、周りの人に相談しましょう。電話を切ろうとした際に脅されたりしたらすぐ警察に通報しましょう

* 消費生活相談員からひとこと *

風薫る5月、新型コロナウイルスの終息が早く訪れるように、今、できることをしていきたいですね。

◆ ◆ 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ◆ ◆

◆ 問合せ先 役場産業振興課消費生活相談員デスク ☎54-3131内線682

水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。3月3日～31日までの測定結果は、下記のとおりです。

◆検体数・測定結果

29種類195検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体すべて測定下限値以下・不検出)

◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型
非破壊式食品放射能測定装置

食材等の放射能簡易測定を行っています

町では、町民が自家消費用に生産・採取した野菜、山菜、魚などの食材の放射能簡易測定を行っています。

詳細は、役場企画課原子力対策係(☎54-3131内線252)まで。

空間放射線量の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校・保育所の校庭、庭・所庭、女川町庁舎前など、の空間放射線量を測定しています。



第二多目的運動場での計測

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)
(3月13日～4月9日)

施設名	測定値
一保所庭(0.5m)	0.07
四保所庭(0.5m)	0.08
小学校校庭(0.5m)	0.07
中学校校庭(1.0m)	0.07
第二多目的運動場(1.0m)	0.05
役場庁舎前(1.0m)	0.05

※すべての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

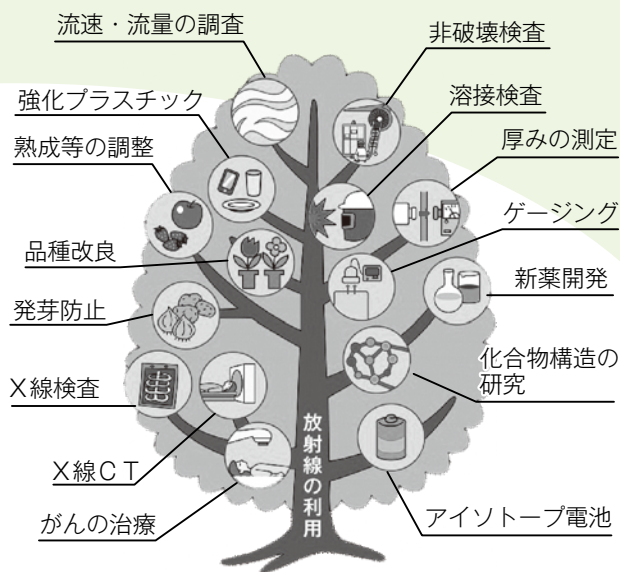
放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線と聞くと、原子力発電や病院でのエックス線、CTスキャンといった言葉が思い浮かびます。しかし、それ以外にも普段からみなさんが利用しているものに放射線は使われています。

例えば、みなさんが普段から食べているジャガイモの芽には毒素があり、食べ過ぎると腹痛の原因になります。しかし、ジャガイモに放射線を当てると発芽が抑えられ、長期保存が可能になります(日本ではジャガイモへの照射のみ認められています)。

また、プラスチックやゴムなどに放射線を当てると、耐熱性や耐衝撃性、硬さなどを向上させることができます。そのような性質を利用して、自動車のタイヤやビート板などが作られています。

放射線のいろいろな利用のされ方



お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

◆このページに関する問合せ先 役場企画課原子力対策係 ☎54-3131内線252



保健だより

子宮がん検診の中止と乳がん検診の実施に関する重要なお知らせ

令和2年度の「乳がん・子宮がん合同レディース検診」は、現在、県内で発生している新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、毎年実施する「子宮がん検診」は中止とし、2年に1回の「乳がん検診」のみ実施します。

【日 程】 会場はいずれも女川町総合体育館(大体育室ほか)です。

日 程	受付時間	対象行政区
5月24日(日)	午前8時30分～9時30分	上四区／指ヶ浜区／出島区／寺間区／江島区
	午前9時30分～10時30分	宮ヶ崎区／桐ヶ崎区／竹浦区／尾浦区／御前浜区
	午後1時～1時30分	上三区／横浦区／大石原区／野々浜区／飯子浜区 塚浜区／小屋取区／女川二区
5月25日(月)	午後2時30分～3時	大原北区／大原南区
	午後3時～3時30分	女川南区／石浜区／西区／女川北区／清水区
	午後5時～6時30分	全行政区
5月26日(火)	午前8時30分～9時30分	浦宿一区／浦宿三区／上五区／西一区／西二区／ 黄金区／南区
	午前9時30分～10時30分	旭が丘区／小乗浜区／高白浜区
	午後1時～1時30分	大沢区／浦宿二区／針浜区／上一区／上二区

※受診票は、令和2年3月26日時点の住民基本台帳を基に作成しているため、居住所が相違する場合があります。相違があった方は、役場健康福祉課健康対策係までご連絡ください。

また、情報処理の都合上、受診票の行政区名称が旧行政区のままになっています。予めご了承ください。

【検診料金・検査内容】

対象者(対象年齢)	個人負担金	検査内容
30歳～39歳	500円	超音波検査
40歳～64歳(奇数年齢)	1,000円	マンモグラフィ2方向
65歳以上(奇数年齢)	無料	マンモグラフィ1方向
乳がん検診無料クーポン券封入者 (令和3年4月1日現在年齢で41歳の方)		マンモグラフィ2方向

年齢基準日：令和3年3月31日基準

《ご注意ください！！》

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、託児は行いません。
- ・万が一、検診日前に新型コロナウイルス感染症の陽性者が石巻市、東松島市、女川町に発生した場合は乳がん検診も中止とします。

◆問合せ先 役場健康福祉課健康対策係 ☎54-3131内線131～133

女川町地域医療センターからのお知らせ

介護老人保健施設のぞみのご紹介！

「住み慣れた地域で、明るく安心して暮らしたい」との願いがかなえられるようご家族や地域の人々とのつながりを大切にして支援します。

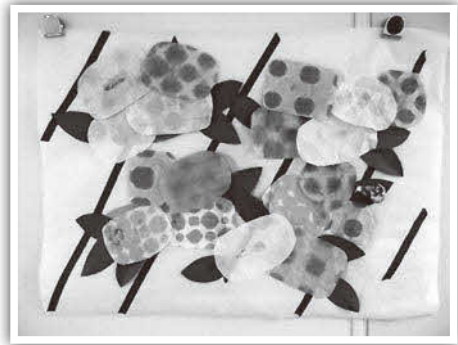
年間を通して、毎月のイベント・日々のレクリエーションに力を入れ、取り組んでおり、利用者が作成した作品を町民文化祭へ出展しています。

年間行事スケジュール

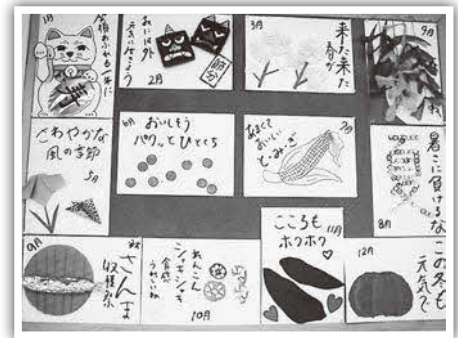
※行事内容は都合により変更する場合があります。

4月	お花見・ドライブツアー
7月	七夕会
9月	敬老会
10月	お買い物ツアー
11月	〃
12月	クリスマス会

レクリエーション活動の提供や地域の方々との交流の機会を持っていただく事は、日頃施設内で生活されている利用者様のリフレッシュと健康維持の意味合いも含まれています。今後もいろいろな行事を企画しますので、町内や施設であった際にはお声がけください。



利用者の皆さんと一緒に作ったアジサイです



昨年の11月の町民文化祭に出展しました

介護スタッフを募集しています 内容：入浴介助等 時間：午前9時～正午

5月の 外来診療科・診療日		診療受付時間(急患は24時間対応) 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分 診療受付時間が変更になりました ※心療内科・眼科は午後4時まで 乳児健診は午前11時、午後は4時まで						
		総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科
診療科	午前	午後	午前	午後	午後 (午後4時まで)	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	●	—	9・23日	—	—	—	—	—

5月の巡回診療

出島集会所 13日(水)
午後1時30分～ 27日(水)

江島集会所 20日(水)
午後1時30分～

※巡回診療は予約制です。
外来受付までご連絡を。

健康教室について

次回開催は、現在調整中です。

詳細が決まり次第お知らせいたします。



総合診療外来

- ・内科・外科・整形外科・小児科、その他、科を問わずご相談ください。
- ・今野先生の小児科の土曜診察日は5月9・23日の予定です。
- ※診察日は、都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

職員募集

- ・介護助手
- ・送迎運転手

勤務時間は相談に応じます。

※詳細については事務部までお問合せください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

Vol.3



We create a new fun for a new active lifestyle.

Cobaltore
ONAGAWA

2006年に創設した、コバルトーレは節目となる15年目のシーズンを迎えました。チーム創設時から現在までプレーする唯一のメンバーが、神奈川県鎌倉市出身の吉田圭選手です。高校卒業と同時にやってきた、縁もゆかりもなかった女川町。高校を卒業したばかりの当時、仕事とサッカーの両立は難しく、初年度最後の試合が終わると周囲に「退団する」と宣言したこともあったそうです。それを受け止めながらも、引き止めてくれたのは職場の皆さんと会社の社長でした。コバルトーレ一筋15年の吉田選手は現在、女川町内で奥さんと小学3年生の長男、年長の長女と4人で暮らしています。女川町のふとこの深さや温かさ、チームの歴史を全て知る吉田選手がなつかしい思い出を紹介してくれました。

鎌倉から女川に
来て15年！

チーム創設時からの選手

吉田 圭 ~よしだ けい~

プロフィール

- 背番号：14 / ポジション：フォワード
- 生年月日：1987年4月21日
- 出身地：神奈川県鎌倉市
- 血液型：AB型
- 勤務先：佐藤水産株式会社



今年も応援、
よろしく
おねがいします！

一職場での仕事

高校を卒業した2006年、女川に来た時からお世話になっているのが、今も勤めている「佐藤水産」です。入社したばかりの頃は、何も分からなくて、仕事も慣れず「別に女川にいなくてもいいや…」と思い、地元に戻ろうと考えた時期もありました。それでも周囲の人たちに支えられながら、サッカーを続けていると、徐々に職場の人たちも「女川でサッカーをやる」ということを分かってくれてようになってきました。入社してから1年経った頃には、慣れが必要な「うに剥き作業」もやらせてもらえるようになり、会社や町の人たちに社会人として成長させてもらいました。仕事と家庭に加えて、今では、サッカーが生活の一部となっています。

一コバルトーレの思い出や、これからについて

皆さんにたくさん応援していただいた2017年11月の「全国地域サッカーチャンピオンズリーグ」が、これまでの中で思い出に残っている試合です。ここ数年で選手達の入れ替わりがあり、今年も全国の有名チームから選手が集まってきたので、また、新しいコバルトーレで戦います！今年も選手たちを観に会場へ足を運んで、応援してください！



◆問合せ先

株式会社コバルトーレ ☎ 54-3251 **HP** <http://cobaltore.com/>

◆女川町内で家族4人で暮らしています

平成14年

学習指導要領の改正により、毎週土曜日を休みとする完全学校週5日制が始まりました。次代に生きる子供達の望ましい人間形成を図ることを基本的なねらいとして、学校、家庭、地域社会が一体となって、それぞれの教育機能を発揮する中で、子供が自ら考え主体的に判断し行動できる能力を身につけることを目指したものです。この機会に①心豊かな子供②よく遊ぶ子供③たくましい子供④夢を持つ子供など、これからの時代を生きる子供達の必要な資質をより一層育むことが望まれます。



▲えっ！土曜日にも休みになるの!?

4月からは2学期制に

完全学校週5日制が始まる4月から本町の小中学校は2学期制を導入することになりました。これまでは、3学期制で学習してきましたが、第三小学校で実施してきた「2学期制調査研究」(町教委指定)を踏まえ、ゆとりの中で子供たちに「生きる力」を長いスパンでじっくり・しっかり育成するため、1年を二つの学期に分けて学習する『2学期制』を取り入れることになりました。2学期になると夏休みが、従来の3学期制のときより若干少なくなります。短い「学期末休業」があるため、休みの日数はほとんど変わりません。平成25年4月、小・中学校が各1校になった統合と併せて3学期制に戻しています。



震災前の「女川町内の写真」を探しています。

平成元年から平成22年までの女川町内写真を探しています。日常の風景や光景、出来事などの写真をお持ちの方、町誌編さん室にご一報ください。人物の集合写真は除きます。

◆問合せ先 教育総務課町誌編さん室 ☎53-3151内線14

女川町誌は電子書籍化し、町公式ホームページで無料公開中です。

編集後記

女川駅前商業エリアを道の駅とする企画提案が国の「重点道の駅」に選定され、3月23日に国土交通省東北地方整備局長から選定証が町長に手渡されました。「重点道の駅」に選ばれると国からの様々な制度の活用や支援についてワンストップで相談できるようになります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントが次々と中止になっていますが、早く事態が終息して、女川でイベントができることを祈ります。(佐藤)



◆選定証を受け取る町長

お便り募集

広報おながわでは、お便りを募集しています。
紙面で紹介したい身近な出来事や心温まる話題、ご意見・ご感想、川柳、写真やイラストなどなんでもOKです。みなさんからのご応募、お待ちしております！

◆字数 50〜200字程度
◆写真・イラスト タイトル
◆プレゼント 抽選で毎月1名の方へ、特製**Quoカード**(500円分)をプレゼント！

※プレゼントの当選は賞品の発送をもってかえさせていただきます

- ◆応募方法 住所・氏名(ペンネーム)・年齢・電話番号を明記し、郵送かメールでお送りください。
- ◆応募先 〒986-2265
女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課秘書広報係
Mail kouhou@town.onagawa.lg.jp



女川町の人口

令和2年 3月31日現在

総数	6,337人	(-56人)
男性	3,106人	(-32人)
女性	3,231人	(-24人)
世帯数	3,105世帯	(-17世帯)

()内は前月比

目指そう！交通死亡事故ゼロ

～5月は、子供の交通事故が増加するため注意しましょう～

女川町は4年6か月の間、交通死亡事故ゼロを達成し、宮城県知事や宮城県警察本部から表彰されています！

しかし、例年県内では、新学期が始まり、学校生活にも徐々に慣れてきた5月頃から小学校低学年、特に1年生の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。運転者は、細心の注意を払い安全運転をお願いします。

歩行者も運転者も交通ルールを守り、みんなで交通死亡事故ゼロの継続を目指しましょう。

交通ルールを守り、**安全に暮らせる町「おながわ」**を
みんなで目指しましょう。

●保護者の皆さんへ



登校前の子供に声掛けをお願いします。
「横断歩道では、信号機が青でも左右をよく見て確認すること」
「道路には絶対飛び出さないこと」



●運転者の皆さんへ



横断歩道は歩行者優先です！
「横断する歩行者がいる場合は必ず一時停止」
子供や高齢者が道路に急に飛び出すこともあるので注意しましょう。
「周りをよく見て停止できる速度で走行」



横断歩行者妨害は違反です！！
～こんな運転していませんか？～

朝夕の通勤時間帯を中心に、横断歩道を利用しようとする歩行者の通行を妨害する車両が極めて多い実態が見受けられます。横断歩道では確実に停止し、歩行者を優先する義務があります。



横断歩行者妨害違反

- 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金(過失の場合～10万円以下の罰金)
- 違反点数 2点
- 反則金 9,000円(普通車の場合)

広報 おながわ 5月号

編集
発行

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線212・213



女川町公式ホームページ **HP** <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/>